

第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

配付資料一覧

- 配付資料一覧
- 次第
- 座席表
- 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会推進委員及び幹事名簿
- 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

- 資料 1** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要
- 資料 2** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書
(区市町村① 駅頭広報活動・撤去活動)
- 資料 3** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書
(区市町村② 広報媒体)
- 資料 4** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書
(区市町村③ 報道機関等の活用)
- 資料 5** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書
(区市町村以外の団体①)
- 資料 6** 第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書
(区市町村以外の団体② その他の活動)
- 資料 7** 都民安全推進本部の広報展開
- 資料 8** 報道発表資料「駅前放置自転車対策功労者知事感謝状贈呈式の開催」
及び令和元年度 駅前放置自転車対策功労者 知事感謝状贈呈式 次第
- 資料 9** 報道発表資料「放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト入賞作品決定」

第36回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

次 第

日 時：令和元年9月3日（火）午後2時
会 場：都議会議事堂1階 都民ホール

1 挨拶

東京都 都民安全推進本部 治安対策担当部長 高野 豪

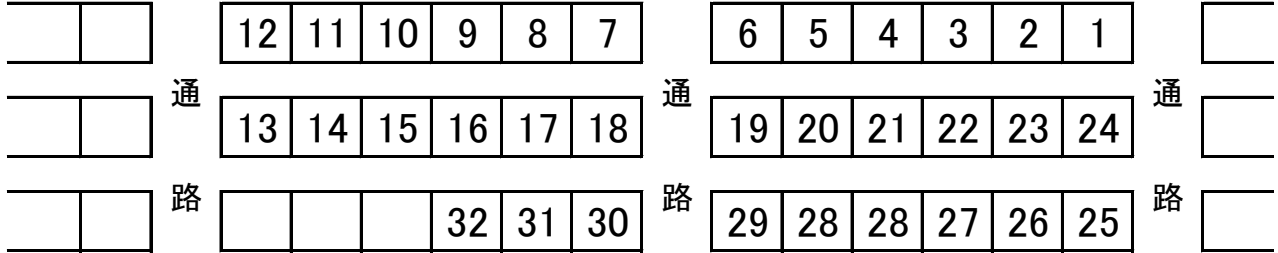
2 議 事

- (1) 第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について
- (2) 第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における都民安全推進本部の広報展開について
- (3) 令和元年度 駅前放置自転車対策功労者知事感謝状贈呈式の開催について
- (4) 放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト表彰式の開催について

【 座 席 表 】



入口側



番号	関係機関・団体名	番号	関係機関・団体名
1	東京国道事務所	17	東京バス協会
2	相武国道事務所	18	東京ハイヤー・タクシー協会
3	警視庁	19	東京商工会議所
4	東京消防庁	20	東京都商工会連合会
5	港区	21	東京都商店街振興組合連合会
6	台東区	22	自転車産業振興協会
7	世田谷区	23	東京都自転車商協同組合
8	葛飾区	24	東京都交通安全協会
9	立川市	25	東京都公立高等学校長協会
10	三鷹市	26	東京都町会連合会
11	小平市	27	東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)
12	国立市	28	東京都障害者団体連絡協議会(東京都盲人福祉協会)
13	多摩市	29	生活文化局
14	檜原村	30	福祉保健局
15	東日本旅客鉄道	31	交通局
16	日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)	32	教育庁
A	都民安全推進本部 治安対策担当部長	D	都民安全推進本部 交通安全課長
B	都民安全推進本部 違法駐車対策担当課長	E	都民安全推進本部 交通安全対策担当課長
C	事務局(都民安全推進本部 交通安全課)	F	都民安全推進本部 交通安全対策担当課長

ステージ

PJ

事務局

幹事席

事務局

速記

観覧席

プレス

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会推進委員及び幹事名簿

関係機関・団体名	番号	推進委員会 推進委員		番号	推進委員会 幹事	
		役 職	氏 名		役 職	氏 名
(推進委員会会長)	-	都民安全推進本部長	國枝 浩男	-	-	-
国土交通省 関東地方整備局	1	東京国道事務所長	井上 圭介	1	東京国道事務所 管理第一課長	山本 ユウイチ
国土交通省 関東地方整備局	2	相武国道事務所長	外川 和彦	2	相武国道事務所 管理第一課長	福嶋 直樹
警視庁	3	交通部交通規制課長	石川 誠	3	交通部交通規制課 課長代理	石田 シンゴ
東京消防庁	4	参事兼警防課長	竹泉 聡	4	警防部副参事(警防担当)	早坂 誠
港区	5	街づくり事業担当部長	坂本 トオル	5	街づくり支援部地域交通課 長	海老原 タスク
台東区	6	土木担当部長	武田 ヨウイチ	5	都市づくり部交通対策課長	石川 ヨウジ
世田谷区	7	土木部長	関根 ヨシカズ	7	土木部交通安全自転車課長	大橋 聡
杉並区	8	都市整備部 土木担当部長	友金 ユキヒロ	8	都市整備部 土木管理課長	土肥野 ユキトシ
葛飾区	9	交通・都市施設担当部長	杉本 カズミ	9	都市整備部交通安全対策担 当課長	脇本 フミオ
立川市	10	まちづくり部長	小倉 ヒデオ	10	まちづくり部交通対策課長	浅見 トモアキ
三鷹市	11	都市整備部長	小出 マサノリ	11	都市整備部道路交通課都市 交通担当課長	久保田 ミル
小平市	12	都市開発部都市建設担当部 長	首藤 ヒロユキ	12	都市開発部交通対策課長	和田 アキヒロ
国立市	13	都市整備部参事	江村 ヒトシ	13	都市整備部道路交通課長	中島 ヒロユキ
多摩市	14	都市整備部長	佐藤 ミル	14	都市整備部交通対策担当課 長	渡邊 ジュンジ
檜原村	15	総務課長	坂本 マサト	15	総務課長	坂本 マサト
東日本旅客鉄道	16	東京支社総務部企画室企画 調整課長	塩ノ谷 ヨウジ	16	東京支社総務部企画室グルー プリーダー副課長	沖田 ヒロシ
(一社)日本民営鉄道協会(関東 鉄道協会)	17	運輸調整部長	滝澤 ヒロアキ	17	運輸調整部業務課長	落合 マリ子
(一社)東京バス協会	18	理事長	上田 ヨウイチ	18	常務理事	高桑 ツヨシ
(一社)東京ハイヤー・タク シー協会	19	副会長	秋山 トシヒロ	19	常務理事	前田 モリヒコ
東京商工会議所	20	広報部長	大井川 トモアキ	20	広報部課長	石井 ヨウスケ
東京都商工会連合会	21	専務理事	傳田 ジュン	21	事務局長	清水 ススム
東京都商店街振興組合連合会	22	副理事長	篠 利雄	22	組織課長	島田 ケンジ
(一財)自転車産業振興協会	23	常務理事	小鷹狩 ヨウイチ	23	事業部次長	山田 ゲンイチ
東京都自転車商協同組合	24	理事長	小澤 ユカ	24	事務局次長	小林 アキナリ

団体名	番号	推進委員会 推進委員		番号	推進委員会 幹事	
		役職	氏名		役職	氏名
(一社)全国銀行協会	25	総務部長	モロエ 諸江 博明	25	総務部次長	ナカザト 中里 和義
関東百貨店協会	26	事務局長(兼・日本百貨店協会政策グループ統括主幹)	サトウ 佐藤 信彦	26	事務局長(兼・日本百貨店協会政策グループ副主幹)	タカハシ 高橋 亜子
(一財)日本自転車普及協会	27	常務理事	タナカ 田中 栄作	27	事務局長	オオシマ 大島 武巳
(一社)日本二輪車普及安全協会	28	東京都二輪車普及安全協会会長	アカサカ 赤坂 正人	28	東京都二輪車普及安全協会事務局長	シムラ 志村 正夫
(一財)東京都交通安全協会	29	理事長	ヨシモリ 吉森 裕次	29	安全対策部長	ニッタ 新田 秀実
東京都公立高等学校長協会	30	会長	カナザワ 金澤 利明	30	事務局長	ソウミ 澤海 トミヤス 富保
(一財)東京私立中学高等学校協会	31	文化部長	サガ 嵯峨 実允	31	庶務・会計部副部長	アトベ 跡部 清
東京都町会連合会	32	会長	スズキ 鈴木 孝雄	32	会長	スズキ 鈴木 孝雄
(一社)東京宝くじ協会	33	専務理事	ヤガサキ 矢ヶ崎 一之	33	会長	オチアイ 落合 義昭
(公財)自転車駐車場整備センター	34	常務理事	ササキ 佐々木 アツシ 淳	34	総務部長	シノハラ 篠原 アキヒコ 昭彦
(一社)東京母の会連合会	35	副理事長	エノモト 榎本 カズコ 和子	35	事務局長	オオカワ 大川 カズコ 和子
(公社)東京都専修学校各種学校協会	36	事務局長	マサキ 真崎 ヒロコ 裕子	36	企画振興課長	サイノウ 斎藤 マサヒロ 正宏
(公財)東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)	37	(公社)豊島区シルバー人材センター会長	ヨネクラ 米倉 ヨシアキ 義明	37	(公財)東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)シルバー人材センター課長	イタバ 板谷 アキラ 明
(公社)東京都老人クラブ連合会	38	会長	ムラカミ 村上 ミツオ 光夫	38	事務局長	ヨシイ 吉井 エイチロウ 栄一郎
東京都障害者団体連絡協議会	39	(一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長	カワイ 河井 アヤ 文	39	(公社)東京都盲人福祉協会会長	ササガワ 笹川 ヨシヒコ 吉彦
東京消費者団体連絡センター	40	事務局長	コウラ 小浦 ミチコ 道子	40	事務局	ホシノ 星野 アヤコ 綾子
生活文化局	41	私学部長	ハマダ 濱田 ヨシヒロ 良廣	41	私学部私学行政課長	ノグチ 野口 マサシ 昌利
福祉保健局	42	生活福祉部長	サカモト 坂本 ナオシ 尚史	42	生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	ナカジョウケンイチロウ 中條 堅一郎
建設局	43	道路管理部長	マエダ 前田 ユカ 豊	43	道路管理部監察指導課長	タカハシ 高橋 マサカズ 正和
交通局	44	電車部長	アिकाワ 相川 ヒシ 準	44	電車部事業改善担当課長	オカダ 岡田 タケアキ 岳彰
教育庁	45	指導部長	マサダ 増田 マサヒロ 正弘	45	指導部高等学校教育指導課長	サトウ 佐藤 セイイチ 聖一
都民安全推進本部	46	治安対策担当部長	タカノ 高野 タケン 豪	46		
	事務局	総合推進部交通安全課長	イケノヤ 池野谷 マサユキ 昌幸	47	総合推進部交通安全課長	イケノヤ 池野谷 マサユキ 昌幸
		総合推進部違法駐車対策担当課長	シマズキ 嶋貫 ユウコ 裕子	48	総合推進部違法駐車対策担当課長	シマズキ 嶋貫 ユウコ 裕子
		総合推進部交通安全対策担当課長	オシナ 押名 ヒデヨシ 秀芳	49	総合推進部交通安全対策担当課長	オシナ 押名 ヒデヨシ 秀芳
総合推進部交通安全対策担当課長		ケリイ 桐井 ヒロミ 裕美	50	総合推進部交通安全対策担当課長	ケリイ 桐井 ヒロミ 裕美	

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

昭和59年5月16日59生文企交第23号
改正 平成31年3月25日30青総総第782号

(設置)

第1 放置自転車問題を広く都民に訴えるための「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関・団体が相互に協力して実施するため、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 推進委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱の策定
- (2) 関係機関・団体が策定する「クリーンキャンペーン実施計画」の調整
- (3) その他駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施に必要な事項

(構成)

第3 推進委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、別表1に掲げる関係機関・団体の推薦を得て東京都都民安全推進本部長が委嘱する者及び別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4 委員の任期は、委嘱をした日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期中で委員を変更する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5 会長は、東京都都民安全推進本部長をもって充てる。

2 会長に事故があるときは、会長が指定する委員がその職務を代理する。

(招集等)

第6 推進委員会は、会長が招集し、主宰する。

(幹事会)

第7 推進委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、推進委員会から付託を受けた事項について協議・調整する。

3 幹事会は、幹事をもって構成する。

4 幹事は、別表1に掲げる関係機関・団体の推薦を得て東京都都民安全推進本部長が委嘱する者及び別表3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 幹事の任期は、委員の任期を準用する。

6 幹事会は、東京都都民安全推進本部治安対策担当部長が招集し、主宰する。

(標語選定委員会)

第8 幹事会に標語選定委員会を置く。

2 標語選定委員会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン統一標語について協議・調整する。

3 標語選定委員会は、別表1の1区代表1名、同市代表1名、別表1の2鉄道・バス等事業者代表1名、別表1の3商工業団体代表1名、別表1の4交通安全普及団体等代表1名、別表3代表4名及び首都圏放置自転車対策協議会代表1名により構成する。

4 標語選定委員長は、東京都都民安全推進本部治安対策担当部長をもって充てる。

5 標語選定委員会は、標語選定委員長が招集し、主宰する。

6 標語の募集及びその他の事務は、東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課が行う。

(公開等)

第9 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会は、公開で行うものとする。ただし、推進委員会幹事会及び標語選定委員会の決定により非公開とすることができる。

2 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会の会議録等は、公開するものとする。

(庶務)

第10 推進委員会の庶務は、東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課において処理する。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、東京都都民安全推進本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、昭和59年5月16日から施行する。

2 要綱第4の規定にかかわらず、当初の委員及び幹事の任期は、昭和60年3月31日までとする。

附 則 (60 生文総交第20号)

この要綱は、昭和60年5月2日から施行する。

附 則 (61 生文総交第35号)

この要綱は、昭和61年5月27日から施行する。

附 則 (62 生文総交第19号)

この要綱は、昭和62年5月13日から施行する。

附 則 (2 生文総交第254号)

この要綱は、平成2年8月1日から施行する。ただし、第3及び第5の第2項の改定規定は平成2年7月19日から施行する。

附 則 (7 生文総交第56号)

この要綱は、平成7年5月9日から施行する。

附 則 (8 生文総交第14号)

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

附 則 (10 生文総交第23号)

この要綱は、平成10年5月18日から施行する。

附 則 (11 生文総交第327号)

1 この要綱は、平成12年1月1日から施行する。

2 東京都情報公開条例(平成11年東京都条例第5号)の公布の日前に開催された委員会及び幹事会の会議録等の取扱いについては、この要綱による改正後の駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱第8第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (12 生文総交第19号)

この要綱は、平成12年4月18日から施行する。

附 則 (13 生都協交第5号)

この要綱は、平成13年4月18日から施行する。

附 則 (16 生文総安第3号)

この要綱は、平成16年4月5日から施行する。

附 則 (16 生文総安第199号)

この要綱は、平成16年8月13日から施行する。

附 則 (17 生文総安第172号)

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

附 則 (17 青青総第459号)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (18 青総総第 766 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 13 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 182 号)

この要綱は、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

附 則 (24 青総総第 140 号)

この要綱は、平成 24 年 6 月 22 日から施行する。

附 則 (25 青総総第 34 号)

この要綱は、平成 25 年 4 月 23 日から施行する。

附 則 (27 青総総第 31 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。

附 則 (28 青総総第 421 号)

この要綱は、平成 28 年 12 月 16 日から施行する。

附 則 (30 青総総第 782 号)

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

- 1 行政機関
国土交通省（国道事務所）
警 視 庁
東京消防庁
区 代 表（5区）
市 代 表（5市）
町 村 代 表（1町村）
- 2 鉄道・バス等事業者
東日本旅客鉄道(株)
（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）
（一社）東京バス協会
（一社）東京ハイヤー・タクシー協会
- 3 商工業団体
東京商工会議所
東京都商工会連合会
東京都商店街振興組合連合会
（一財）自転車産業振興協会
東京都自転車商協同組合
（一社）全国銀行協会
関東百貨店協会
- 4 交通安全普及団体等
（一財）日本自転車普及協会
（一社）日本二輪車普及安全協会
（一財）東京都交通安全協会
東京都公立高等学校長協会
（一財）東京私立中学高等学校協会
東京都町会連合会
（一社）東京宝くじ協会
（公財）自転車駐車場整備センター
（一社）東京母の会連合会
（公社）東京都専修学校各種学校協会
（公財）東京しごと財団
（公社）東京都老人クラブ連合会
東京都障害者団体連絡協議会
東京消費者団体連絡センター

別表 2

東京都都民安全推進本部治安対策担当部長
東京都生活文化局私学部長
東京都福祉保健局生活福祉部長
東京都建設局道路管理部長
東京都交通局電車部長
東京都教育庁指導部長

別表 3

東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課長
// 違法駐車対策担当課長
// 交通安全対策担当課長
// 交通安全対策担当課長
東京都生活文化局私学部私学行政課長
東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長
東京都建設局道路管理部監察指導課長
東京都交通局電車部営業課長
東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長

第 36 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要

1 実施時期 令和元年 10 月 22 日(火曜日)から同月 31 日(木曜日)までの 10 日間

2 実施・参加機関等

主 催：東京都・区市町村（島しょを除く。）

構成団体：国土交通省（東京・相武国道事務所）、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）、（一社）東京バス協会、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都商店街振興組合連合会、（一財）自転車産業振興協会、東京都自転車商協同組合、（一社）全国銀行協会、関東百貨店協会、（一財）日本自転車普及協会、（一社）日本二輪車普及安全協会、（一財）東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、（一財）東京都私立中学高等学校協会、東京都町会連合会、（一社）東京宝くじ協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（一社）東京母の会連合会、（公社）東京都専修学校各種学校協会、（公財）東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）、（公社）東京都老人クラブ連合会、東京都障害者団体連絡協議会（東京都肢体不自由児者父母の会、東京都盲人福祉協会）、東京消費者団体連絡センター ※順不同

協力団体：（一社）東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、（一社）自転車協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（一社）自転車駐車場工業会 ※順不同

3 統一標語 「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」

4 実施内容

(1) 広報活動

①印刷物

ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報紙等への掲載

②テレビ・ラジオ等

③報道関係への情報提供（プレス）

④その他

広報用品の配布

地域や参加団体の実情に対応した広報活動を行う。

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、事業者等への広報活動を行う。

(2) 放置自転車等の撤去、保管、返還、処分

(3) その他

①放置自転車対策功労者への知事感謝状贈呈

②その他

第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村① 駅頭広報活動・撤去活動)

	駅頭広報活動															撤去等活動						
	実施日	実施駅数	活動延日数	活動内容					参加団体						実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数				
				リーフレット配布	ティッシュ配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	店会・自治会・商	警察	都	鉄道	バス事業者	国				交通安全協会	その他	トラック	広報車	その他
千代田区	10/1・7・12・15・21	12	13	○	○				○		○	○					10/1～31 (土日除く。)	4	22	44		
中央区	10/23・25・28・30	4	4	○	○			○		○	○					○	10/25・26・28・30	4	4	5		
港区	10/25・28・29・30	4	4	○	○				○	○	○			○		○	10/25・28・29・30	4	4	8		
新宿区	10/22～31	7	52	○	○	○		○	○	○	○					○	10/23・24・31	5	5	20		5
文京区	10/23・25・28・29・31	5	5	○	○		○		○	○	○					○	10/23・24・25・27・28・29・30・31	14	26	52		
台東区	10/23・28・29・30	4	4	○	○			○									10/23～30	11	19	19		
墨田区	10/24・29	2	2	○	○			○	○		○	○	○	○	○		10/1～31	13	73	93		
江東区	10/23・24・25・28	4	4	○	○	○		○		○						○	10/23・24・25・28	4	4	12		
品川区	10/24・25・28・29	4	4	○	○				○	○	○	○	○			○	10/24・25・28・29	4	4	4		
目黒区	10/23・24・25・28・29・30・31	11	11		○	○		○	○	○	○			○	○	○	10/23・24・25・28・29・30・31	11	11	14		
大田区	10/24・25・29・30	7	7		○			○	○	○	○					○	10/22～31	35	111	135		

	駅頭広報活動																撤去等活動											
	実施日	実施駅数	活動延日数	活動内容					参加団体							実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数									
				リーフレット配布	ティッシュ配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	店会・自治会・商	警察	都	鉄道	バス事業者	国	交通安全協会				その他	トラック	広報車	その他						
世田谷区	6/11、10/2~31、11/12、1/16・23、3/4~16	20	28	○	○		○	○	○	○						○												
渋谷区																												
中野区	10/22~31	1	10	○	○	○		○	○	○	○					○	○	10/22~31	1	10	10							
杉並区	10/30・31	2	2	○	○	○		○	○		○	○				○	○	10/23・24・25・28・29・30・31	7	7	7							
豊島区	10/22・28	2	2	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	10/22~31	17	65	134							
北区	9/26~29、10/3~25	5	18		○			○	○	○	○						○	9/26~9/29、10/3~25	5	18	84							
荒川区	10/23・25・28・29	4	4		○					○	○					○	○	10/22~31	7	未定	未定							
板橋区	10/2・8・17・21	4	4	○	○	○		○	○	○	○					○	○	10/22~31	22	79	132							
練馬区	10/22~31	1	1		○	○		○	○	○	○					○	○	10/22~31	22	108	96							
足立区	10/11・15・25・31、11/14・18	6	6	○	○			○	○	○	○	○				○	○	10/22~31	6	36	6							
葛飾区	10/25・29・31	3	3	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	10/22~31	12	109	12							
江戸川区																	○	10/22~31	11	55	55							
八王子市	10/22~31	11	110		○	○		○	○							○	○	10/22~31	11	110	30							

	駅頭広報活動																撤去等活動					
	実施日	実施駅数	活動延日数	活動内容					参加団体								実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数		
				リーフレット配布	ティッシュ配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	店会・町会・自治会・商	警察	都	鉄道	バス事業者	国	交通安全協会	その他				トラック	広報車	その他
立川市	10/22～31	1	10	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	10/22～31	4	28	8		
武蔵野市	10/22～31	3	30	○	○				○								10/22～31	3	30	20		
三鷹市	10/22～30	4	28	○	○	○		○			(未定)						10/22～30	4	28	28		
青梅市	10/24	3	3	○	○				○						○	○	10/23～31	8	22			
府中市	10/23・24・25・28・29	10	10	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	10/23～31	13	73	317		
昭島市	10/24	1	1	○	○		○			○		○			○		10/22～31	6	48	48		
調布市	9/1～10/31	5	152	○	○				○	○		○	○		○		9/1～10/31	5	152	10		10
町田市	10/22～31	8	33	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	10/22～31	8	33	11		
小金井市	10/23・24・25	3	3	○	○	○		○	○			○	○		○	○	10/22～31	3	30	3		
小平市	10/22～31	8	80	○	○	○		○	○						○	○	10/22～31	8	48	8		
日野市	10/24・29・31	3	3	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/24・29・31	3	3	3		
東村山市	10/22～31	5	50	○	○					○					○	○	10/22～31	5	50	20		
国分寺市	未定	1	1	○	○				○	○		○			○	○	10/22～31	4	32	8		

	駅頭広報活動																撤去等活動					
	実施日	実施駅数	活動延日数	活動内容					参加団体								実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数		
				リーフレット配布	ティッシュ配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	店会・自治会・商	警察	都	鉄道	バス事業者	国	交通安全協会	その他				トラック	広報車	その他
国立市	10/29	3	3	○	○	○		○	○			○	○		○		10/23～31	3	27	10	4	
福生市	10/23	1	1	○	○	○		○							○	○	10/23～31	5	32	32		
狛江市	10/22～31	3	6	○	○	○											10/22～31	3	6	6		
東大和市	10/24	5	5	○	○			○								○	10/28	5	5	5		
清瀬市	10/22～31	2	20	○	○			○								○	10/22～31	2	4	2		1
東久留米市	10/22～31	1	10		○	○		○	○			○	○		○	○	10/22～31	1	5	5		
武蔵村山市	10/24	東大和市と合同実施														10/28	5	5	5			
多摩市	10/23・25・28・29	4	4	○	○			○	○	○		○				○	10/22～31	4	8	8		
稲城市	10/23・24・25・28	6	6		○			○	○							○	10/23・24・25・28・31	6	12	6		
羽村市	10/22～31	2	20		○		○								○		10/22～31	2	16	16		
あきる野市	10月	1	1		○																	
西東京市	未定	5	5		○			○	○			○	○		○	○	10/23～31	5	35	5		
瑞穂町	10/22～31	1	10	○	○												10/22～31	1	10	10		

	駅頭広報活動															撤去等活動									
	実施日	実施駅数	活動延日数	活動内容					参加団体							実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数						
				リーフレット配布	ティッシュ配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	店会 町会・自治会・商	警察	都	鉄道	バス事業者	国	交通安全協会				その他	トラック	広報車	その他			
日の出町	10/23・28	2	2	○	○																				
檜原村																									
奥多摩町																									

第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村② 広報媒体)

	広報紙 (誌)				ホームページ掲載	ポスターの掲出			リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等		
	区市町村		その他			都作成分	独自作成分	自転車駐 ンター 作成分	都作成分	独自作成分	自転車駐 ンター 寄贈分	独自作成分	種類	枚数				種類	枚数	種類	配布 個数	
	掲載回数	延発行部数	掲載回数	延発行部数																		
千代田区	1	50,000			○	180			5,000		15,000		2	1,000								
中央区	1	65,300			○	212			12,000		12,000		3	300			40					
港区	1	115,000			○	240		14	7,000		7,000											
新宿区	1	127,000				2,700			12,000		12,000		3	33,000	1	1	20					
文京区	1	126,000				210			2,000	1,000	2,000		2	1,000		1		1	25	1	1,000	
台東区	1	100,000			○	400			700		1,000		1	5,000			4	1	2	1	400	
墨田区	1	80,500				10		8	1,000		5,000						3	1	85			
江東区	1	300,000			○	140		75	5,000		5,000						5	1	20			
品川区	1	143,500							4,000		4,000		1	500				1	50	1	200	
目黒区	1	87,000			○	430		200			11,000		3	未定			28	1	未定			
大田区	1	未定				102					10,000	15,500	2	1,200	142	10	36	1	340			
世田谷区	1	300,000				120		20	5,500		20,000		1	300		2	75		714	2	2,530	

	広報紙（誌）				ホーム ページ 掲載	ポスターの掲出			リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・ 警告札	看板	横 断 幕	の ぼ り 旗	タスキ等活 動品		その他の 配布品等				
	区市町村		その他			都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 寄 贈 分	独 自 作 成 分					種 類	枚 数	種 類	枚 数	種 類	配 布 個 数	
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																			
渋谷区	1	168,000				160			3,500			20,000											
中野区	1	204,000				100				2,000		2,000				5		50					
杉並区	1	164,900			○	330		610	10,000	10,000		10,000		4	1,400	149		280	2	350			
豊島区	1	96,000				150		150			600	3,000		3	400		8		2	100	1	600	
北区	1	195,000			○							24,000						135	2	230	2	700	
荒川区	1	64,500			○	220			100			8,000							1	12			
板橋区	1	未定				220		220	4,500			4,500		3	3,000				90				
練馬区						20						10,000		1	8,000	1,000			10			1	2,400
足立区	1	230,000							4,000			25,000										1	1,200
葛飾区	1	230,000			○	170			500			10,000		2	未定				7	1	100		
江戸川区	1	211,000				50			10,000			10,000		2	10,000								
八王子市	1	280,000										12,000		2	900				10				
立川市	1	93,000				90		45	5,000			7,000		1	1,000				10				
武蔵野市	1	89,900	1	電子書籍	○	215			2,200			11,000		2	4,500								

	広報紙（誌）				ホームページ掲載	ポスターの掲出			リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・警告札	看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等			
	区市町村		その他			都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 寄 贈 分	独 自 作 成 分					種類	枚 数	種類	枚 数	種類	配 布 個 数
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																		
三鷹市	1	98,000	1	3,000		23			400		500		2	1,000			10					
青梅市	1	43,000			○	230			3,000		3,000											
府中市	1	75,000			○	45		32	10,000		19,000		4	未定		10	14	1	100	1	250	
昭島市	1	55,500				41			2,000		6,000											
調布市	1	125,020	2	24,000	○	50			30,000		30,000		1	10,000			6					
町田市	1	143,000				143			400	2,000			1	2,000		1	20	1	30			
小金井市	1	65,500			○	60		60	3,000		3,000		2	250			13	1	30			
小平市	1	70,000			○	200			4,500		4,500		1	1,500			29	1	10			
日野市	1	90,000			○	60			5,000		5,000		1	500			30	1	50			
東村山市	1	72,000			○	38			1,500		2,000											
国分寺市	1	69,215 (予定)			○	23			3,000		3,000											
国立市	1	40,000			○	15			1,000		8,000						4	1	50			
福生市	1	29,000			○				100	300	2,000											
狛江市	1	33,000			○	56			2,000		1,000		1	1,000								

	広報紙（誌）				ホームページ掲載	ポスターの掲出			リーフレットの配布		ポケットティッシュの配布		注意・警告札	看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等			
	区市町村		その他			都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 寄 贈 分	独 自 作 成 分					種類	枚 数	種類	枚 数	種類	配 布 個 数
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																		
東大和市	1	30,000			○	30			3,500		3,500		1	500			5					
清瀬市	1	35,000				30			3,250		3,250		2	1,000			10					
東久留米市	1	53,770			○	106		5			6,000		2	不定	1		6	3	15			
武蔵村山市																						
多摩市	1	75,450			○	35		3	5,000		5,000		1	1,200			12	1	40			
稲城市	1	40,000			○	20			500		4,000		1	50	6		3	30				
羽村市	1	26,500				50					1,000		2	不定		2						
あきる野市	1	28,000				30					200											
西東京市	1	約10万部				11			400		3,000						16			1	50	
瑞穂町	1	15,460				2			50		300											
日の出町	1	6,500				75			200													
檜原村						5			20		30											
奥多摩町																						

第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村③ 報道機関等の活用)

千代田区	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺集客施設や鉄道事業者・地域店舗の協力により、秋葉原駅西口にて放置自転車防止や交通安全の啓発チラシ・ティッシュ等の配布を行う。 ・区内警察署(麹町、丸の内、神田、万世橋)、JR各駅、東京メトロ(九段下駅、秋葉原駅)、都営地下鉄(九段下駅)、つくばエクスプレス(秋葉原駅)にポスターの掲出及びティッシュの配布を依頼。
台東区	10月30日の御徒町駅周辺の駅頭広報活動は、都のPRキャラバン隊と共同して実施する。
江東区	<p>参加団体：区、自転車駐車場の指定管理者(4社)、警察、鉄道事業者 期日：10月23日(水)～28日(月) 場所：亀戸駅、東陽町駅、清澄白河駅、豊洲駅 内容：駅頭でのリーフレット等の配布(広報車での呼びかけも実施)</p>
品川区	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルTVで、該当日時のなかで1日の活動を報道してもらう予定。
目黒区	<p>参加団体：住区住民会議、町会、自治会、商店街、鉄道事業者等関係機関 日程：10/22～10/31 場所：目黒区内各駅及び目黒駅、西小山駅(計11駅) 駅頭活動駅周辺において、キャンペーン参加者が啓発用品(チラシ・ポケットティッシュ等)を自転車利用者・通勤通学者に配布し、啓発活動を行う。</p>
渋谷区	<p>独自にキャンペーン放送を依頼している。 恵比寿駅(JR・日比谷線)、広尾駅(日比谷線)、神泉駅(井の頭線)、代官山駅(東横線)、渋谷駅(JR・東横線・井の頭線・銀座線・半蔵門線・副都心線)、明治神宮前駅(副都心線・千代田線)、北参道駅(副都心線)、新宿三丁目駅(副都心線)、代々木公園駅(千代田線)、初台駅(京王新線)、幡ヶ谷駅(京王新線)</p>
中野区	<ul style="list-style-type: none"> ・取材協力 株式会社ジェイコム：令和元年度駅前クリーンキャンペーンの啓発活動及び清掃活動の様子。時期：10月23日。 ・テレビ放送 デイリーニュース、放送：10月23日18時、内容：令和元年度駅前クリーンキャンペーンの啓発活動及び清掃活動の様子。 ・駅頭での呼びかけ 10/23に東中野駅周辺で町会等の参加団体が放置自転車防止等の呼び掛けとリーフレット・ティッシュの配布を行う。 ・鉄道会社及び警察署,ならびに庁舎内にポスターの掲示を依頼する。 ・ポイ捨て・歩きたばこ防止マナーアップキャンペーンを行う。
杉並区	区民事務所等、区の出先機関にポスターの掲出を依頼。
北区	<p>出動式後、町会・自治会・警察・JR・東京メトロ・商店街等合同による放置自転車禁止の周知及びポケットティッシュの配布。 田端駅10/3 14:00～、赤羽駅10/10 8:00～、王子駅10/17 8:00～</p>

荒川区	<ul style="list-style-type: none"> 区内の小中学生を対象とした「放置自転車ゼロをめざして」ポスターコンクールを実施し、入選作品を公共施設等に展示する。 都作成動画の区ホームページでの放映
足立区	<ul style="list-style-type: none"> 秋のビューティフルウィンドウズ運動・ごみゼロ運動と合同で駅前放置自転車クリーンキャンペーン活動を行う。 放置自転車撤去車両により、クリーンキャンペーン期間は、キャンペーン実施日及びミニパトによる自転車、原動機付自転車の放置禁止を呼びかける。 区所有のアカウントによるクリーンキャンペーン実施の呼びかけを行う。
葛飾区	<ul style="list-style-type: none"> 10月22日から31日の間、FMかつしかにおいて、駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間及び放置自転車追放の呼びかけを行う。 放置自転車追放及び盗難防止キャンペーンを各駅毎に行う。 <p>啓発ティッシュを配布しながら、放置自転車の禁止及び自転車の施錠義務化を周知する。（参加団体：各地区自治会連合会・商店街協議会・地域街づくり協議会・葛飾自転車商協同組合・東京葛飾バイコロジー推進協議会・警察署・防犯協会・交通安全夫人友の会・消防署・駅・東京都第五建設事務所・東京国道事務所亀有出張所・学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内各施設各所にポスターの掲出依頼
八王子市	<p>【八王子駅周辺】参加団体：八王子警察、八王子交通安全協会、（公財）自転車駐車場整備センター、株式会社ビシクレット（駅周辺駐輪場運営事業者）</p> <p>【京王八王子駅周辺】参加団体：（公財）自転車駐車場整備センター、有限会社ダイチ（駅周辺駐輪場運営事業者）</p> <p>【南大沢駅周辺】参加団体：南大沢警察、南大沢交通安全協会、（公財）自転車駐車場整備センター</p> <p>上記3か所においてキャンペーン期間中のうち1日ずつ、放置自転車防止の呼びかけ及び啓発ティッシュの配布を行う。</p>
立川市	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲出依頼（東京都統一クリーンキャンペーン期間中） 場所：立川バス車両内及び多摩都市モノレール車両内 駅頭での呼びかけ 参加団体：交通安全協会・鉄道事業者（JR・多摩都市モノレール・立川バス）・商店街連合会・デパート・自治会連合会他 期日：令和元年10月23日（予定） 場所：立川駅南北自由通路 内容：セレモニー及びキャンペーン用品の配布 パレード 参加人員：立川市南北商店街連合会 期日：令和元年10月23日～10月25日 場所：立川駅周辺 内容：放置自転車等に対するの札貼り及び店舗への呼びかけ デパート等への館内放送及びポスター掲示の依頼（東京都統一クリーンキャンペーン期間） 館内放送内容：「こちらは立川市駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会です。10月22日から31日まで放置自転車のクリーンキャンペーンを行っています。自転車の放置は、そこに住んでいる人や事業所、さらには歩行者や車の迷惑となります。点字ブロックや車椅子を利用する人が困っています。消防車や救急車の活動の妨げにもなります。自転車は、鍵をかけ、自転車駐車場に置きましょう。」 その他（庁内及び出先機関でのポスターの掲示及びティッシュの配布）
武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ（エフエムむさしの） 番組名：市政情報マイシティむさしのゲストトーク 放送日時等：未定 事業者、鉄道事業者へクリーンキャンペーンの期間内にティッシュの配布を依頼する。

三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン期間中、東京都に準じた方法でのJR三鷹駅構内アナウンスを依頼 ・啓発イベント：10月25日(金)午後2時から三鷹駅南口にて共同除却と同時実施、駅頭呼びかけ、ティッシュ配布 ・公共施設、コミュニティセンター等へポスター掲出を依頼 ・キャンペーン期間中1日2回の庁内放送
青梅市	<ul style="list-style-type: none"> ・駅頭での呼びかけ 日時：令和元年10月24日(木)午前7時～8時 場所：JR青梅線青梅駅前、東青梅駅前(北口・南口)、河辺駅前(北口、南口) 参加団体：青梅市、青梅警察署、青梅交通安全協会、東京都自転車商協同組合青梅支部、青梅母の会、駐輪場指定管理者2事業者 内容：リーフレットおよびポケットティッシュを配布し、駅前放置自転車の防止と駐輪場利用の啓発を図る ・自治会に対し、各自治会内にある掲示板へポスターの掲出を依頼する。併せて、市内の各公共施設へポスターを掲出する。
府中市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報車による呼びかけを行う。 ・チラシ、ティッシュを配布しながら呼びかけを行う(キャンペーン出動式) ・市内各駅に横断幕・のぼり旗の掲出を依頼する。 市内各駅構内・ちゅうバス(コミュニティバス)車内等にポスターの掲示を依頼する。
調布市	<ul style="list-style-type: none"> ・調布FM(ラジオ)調布市ホットインフォメーション 放送日時 未定(10月予定)、内容 自転車等駐車場及び放置自転車対策 ・商店街の店でのチラシ配布及び放送依頼 ・重点地域(調布駅)での呼びかけ
町田市	<p>キャンペーン出動式 警視庁町田警察署、(公社)町田市シルバー人材センター、母の会、町田市交通安全推進協議会 10/22(火)、町田駅 放置自転車禁止の呼びかけをチラシを配布しながら行う。</p>
小金井市	<p>10/28～31日の期間、8:30～17:00の間、広報車(1台)で市内全域を対象に運行し、自転車等放置禁止の呼びかけ、駅前放置自転車クリーンキャンペーンの広報を実施。</p>
日野市	<ul style="list-style-type: none"> ・駅頭での呼びかけ 実施日：10/24(木)、29(火)、31(木) 場所：JR日野駅(1,400個)、JR豊田駅(1,800個)、京王線高幡不動駅(1,800個) 内容：リーフレット及びポケットティッシュを自転車利用者及び通行人へ配布・呼びかけ 参加団体：金融機関、商店会、鉄道・バス事業者、交通安全協会、東京都自転車商防犯協会、警察署 ・ポスターの掲出依頼 市関係施設、警察署、自転車販売店、商店会、鉄道・バス事業者等(キャンペーン開始1か月前から終了まで)
東村山市	<p>街頭での呼びかけ 東村山警察、シルバー人材センター等と合同で10/23(木)に東村山駅前にて街頭呼びかけ指導を行う予定</p>

東久留米市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅頭での呼びかけ 10/28(月) 東久留米駅(午前7:30~8:30) ポケットティッシュ配布 警視庁田無警察署、交通安全協会、西武鉄道、西武バス、東久留米駅前商店会関係先への呼びかけ ・ キャンペーン開始2週間前までを目途にポスターの掲出を依頼 地区センター・図書館等13か所、市内小中学校・高校22か所、市内郵便局12か所、市内金融機関等13か所、東久留米駅前商店会、西武鉄道、西武バス、交通安全協会 ・ 期間中1日、東久留米駅前商店会店舗にポケットティッシュ配布
多摩市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩市公式ツイッター投稿 ・ 指定管理者・協定先各駐輪場へのポスター掲出
稲城市	<p>駅頭での呼びかけ 期日：10/23 参加者：市職員、道水路管理業務委託作業員、放置自転車等巡回指導員 ※稲城長沼駅では、自転車商組合加盟店も参加 場所：南武線稲城長沼駅、京王相模原線稲城駅・若葉台駅</p>
羽村市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 羽村駅及び小作駅で10/22・31日の2日間、羽村市交通安全推進委員によるティッシュ配り及び呼びかけ ・ 羽村駅及び小作駅で10/22~31日の10日間、シルバー人材センターによる自転車利用者への声かけ
瑞穂町	<p>箱根ヶ崎駅東西自由通路及び自転車等駐車場の指定管理者である瑞穂町商工会に、事前に活動への協力(ポスター掲出、自由通路利用者へのティッシュ配布等)を依頼する。</p>
日の出町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2か所の駅で駅前駐輪場の利用者へ呼びかけ ・ 自治会へポスターの掲出依頼(都作成のもの) ・ 期間中、防災行政無線放送で周知と注意喚起

第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村以外の団体①)

	広報紙等への掲載				独自作成				都 都 配 配 配 自 自 自 自 自 放 放 送 の 実 施	都 都 配 配 配 自 自 自 自 自 放 放 送 の 実 施	都 都 配 配 配 自 自 自 自 自 放 放 送 の 実 施	駅頭活動					
	広報紙 (誌)		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他	ポ ス タ ー 作 成 枚 数	リ ー フ レ ッ ト 作 成 枚 数	P R 用 配 布 品 作 成 個 数				デ ジ タ ル サイ ネ ー ・ モ ニ タ ー 表 示	路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 (駅) 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
東京国道事務所					○					8	300						
相武国道事務所										6	300	1,300					
警視庁		未定		○						1,400	57,200	1,000				400	
東京消防庁										100							
東日本旅客鉄道										10,991			12	63			
E電										7,100			12				
中電										3,450							
駅構内										430				63			
その他 (本社執務室等)										11							
日本民営鉄道協会 (関東鉄道協会)										7,488	18,450	1,150					
東武鉄道										40							
西武鉄道	1	40,000		○						1,360	150	150					
京成電鉄																	
京王電鉄	1	1,000,000								70				13	13	13	
小田急電鉄	1	70,000		○						1,023				23			
東急電鉄	1	60,000			○					1,479		1,000		8	未定	44	
京急電鉄										17							

	広報紙等への掲載					独自作成				都 作 成 ポ ス タ ー 枚 数	都 作 成 リ ー フ レ ッ ト 枚 数	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 寄 贈 ポ ケ ッ ト テ ィ ン グ 枚 数	放送の実施		駅頭活動		
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他	ポ ス タ ー 作 成 枚 数	リ ー フ レ ッ ト 作 成 枚 数	P R 用 配 布 品 作 成 個 数	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ・ モ ニ タ ー 表 示				路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 （ 駅 ） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
東京メトロ	1	300,000								3,464	18,300		9	171			
北総鉄道										1							
首都圏新都市鉄道										7							
東京臨海高速鉄道										7							
多摩都市モノレール										20							
東京バス協会										3,159		2,000					
京王電鉄バス	1	1,000,000								650		500			未定	未定	未定
関東バス				○						375		1,000			5	5	30
西武バス										400							
国際興業										265							
小田急バス										300							
京浜急行バス（羽田京急バス含む）										200							
京成バス										170							
東武バスセントラル										145							
立川バス										220							
西東京バス										270							
神奈川中央交通										150							
東急バス										14		500					
東京ハイヤー・タクシー協会				○	○					3	200	50					

	広報紙等への掲載				独自作成				都 作 成 ポ ス タ ー 枚 数	都 作 成 リ ー フ レ ッ ト 枚 数	自 転 車 駐 車 場 整 備 セ ン タ ー 寄 贈 ポ ケ ッ ト テ ィ ン グ 枚 数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他	ポ ス タ ー 枚 数	リ ー フ レ ッ ト 枚 数	P R 用 配 布 品 枚 数				デ ジ タ ル サイ ネ ー ・ モ ニ タ ー 表 示	路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 （ 駅 ） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数															
東京商工会議所	1	78,000		○					23								
東京都商工会連合会	1	30,500							22		10,000						
東京都商店街振興組合連合会	1	3,300		○					2	50	50						
自転車産業振興協会									5	500	500						
東京都自転車商協同組合				○					1,000								
全国銀行協会									5								
関東百貨店協会										30	30						
日本自転車普及協会				○					15	1,000	1,000						
日本二輪車普及安全協会	1	50	○								2,900						
東京都交通安全協会	3	35,750		○					116	950	5,000			4	4	14	
東京都公立高等学校長協会									40	40	40						
東京私立中学高等学校協会									250								
東京都町会連合会										80	80						
東京宝くじ協会									350	6,000	6,000						
自転車駐車場整備センター					26,000						413,860			未定	未定	未定	
東京母の会連合会									100	10,000	10,000			各地区で実施予定			
東京都専修学校各種学校協会									14	100							
東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）									60	1,200	500						
東京都老人クラブ連合会																	

	広報紙等への掲載				独自作成				都作成ポスター 掲出枚数	都作成リーフレット 配布枚数	自転車駐車場整備センター 寄贈ポケットティッシュ 配布枚数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙（誌）		メールマガジン	ホームページ	その他	ポスター 作成枚数	リーフレット 作成枚数	PR用配布品 作成個数				デジタルサイネー ジ ・モニター表示	路線数	駅・停留所数	場所（駅） 延数	参加延日数	参加延人員
	掲載回数	延発行部数															
東京都肢体不自由児者父母の会連合会	1	2,400		○													
東京都盲人福祉協会	2	2,500								100	1,000						
東京消費者団体連絡センター	1	700		○					4	700	700						
東京都																	
生活文化局									4	10							
福祉保健局									2	50	50						
建設局									13	1,200	1,200						
交通局	3	51,865		○					3,250	2,500	100	4	144				
教育庁									370	1							
協力団体																	
東京都個人タクシー協会	1	13,000								120	30						
日本チェーンストア協会										162							
自転車協会									1	1	10						
東京都道路整備保全公社										6	2,200						
自転車駐車場工業会	1	2,000							3		150						

第36回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村以外の団体② その他の活動)

東京国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン等占用企業者、直轄工事請負者等への呼びかけを行い、広く都民に周知する取組を推進する。 ・国道部に放置された自転車は、特に歩道部における通行障害、点字ブロック上への駐輪等の問題があり、積極的に推進するものとする。 ・なお、撤去及び処分などに関しては、関係機関と協議し進めるものとする。
相武国道事務所	国道敷地内に放置してある自転車・バイクのうち車両に該当しない粗大ゴミにあたるものについては、道路管理者として撤去する。
警視庁	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等の配布による広報啓発活動 ・放置自転車撤去活動への協力 ・放置車両（原付・二輪車）の指導取締り ・各警察署で実施している交通安全教育等の機会を通じた啓発活動
日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）	
東急電鉄	都作成のポスターを、デジタルサイネージにて全79駅で掲出予定
東京ハイヤー・タクシー協会	バナー広告
自転車産業振興協会	毎週日曜日開催のパレスサイクリング受付にてキャンペーンポスターを掲出するとともに、利用者向けにリーフレット及びポケットティッシュを配布し、クリーンキャンペーンの啓発活動を行う。また当協会事務所内においても同様に啓発活動を行う。
日本自転車普及協会	自転車文化センター（品川区上大崎 自転車総合ビル1階）及び本会事務所（同ビル4階）にて、ポスターの掲出・チラシ・ティッシュを来場者に配布する。
東京都公立高等学校長協会	幹事校に、都作成の動画について口頭で紹介する。
東京都町会連合会	東京都町会連合会常任理事会にてリーフレット及びポケットティッシュを配布し、クリーンキャンペーンの周知を行う。

東京宝くじ協会	都内宝くじ売り場250か所にて、宝くじ購入者に対し配布する。
東京都専修学校各種学校協会	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催イベントでのポスター掲示・リーフレット設置 1. 教職員研修会 日にち：10/18・25日 会場：文化服装学院9階 来場者：専門学校教職員57名 2. 高等専修学校大学入学資格付与指定校合同説明会 日にち：10/20 会場：府中市市民活動センタープラッツ第1・5会議室 来場者：中学生、保護者、中学校教員ほか
東京都老人クラブ連合会	区市町村老人クラブ連合会（54地区）へキャンペーンの趣旨を周知
東京都各局	
生活文化局	部内及び局内施設（旅券室）においてポスターを掲示。
福祉保健局	執務室にポスターを掲示するとともに、来庁者にリーフレット・ポケットティッシュを配付
建設局	<ul style="list-style-type: none"> ・都作成のポスターを各建設事務所庁舎内に掲示 ・チラシの駅頭配布等について、各関係機関からの要請があった場合に協力する。 ・放置自転車等の撤去について、実施するにあたり、要員及び機材の提供等について事前に区市町村と調整して行う。
交通局	列車運行表示器（40インチモニター）による静止画像の配信
教育庁	学校経営支援センター連絡会において、キャンペーンの趣旨を周知し、ポスター掲示について依頼する。
協力団体	
東京都個人タクシー協会	理事会にてクリーンキャンペーンの趣旨等について説明し、各事業者へ指導及び周知徹底を図る。
日本チェーンストア協会	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に店舗を有する会員に対し、キャンペーンの周知と協力を依頼 ・会員店舗において東京都作成のポスター掲出

都民安全推進本部の広報展開

今年度は、ポスター等に使用する放置自転車の写真をフォトコンテストで募集しました。

若者の視点で放置自転車問題を考えてもらうため、コンテスト特設サイトを設けて都 HP 放置自転車対策のページと連動させるなど、SNS や Web 広告を活用し、幅広く関心を集める工夫をしました。

【対象者】都内在住・在学の中学生から大学生程度の年齢層（団体応募も可）

【募集期間】4月10日から6月28日まで

【応募状況】応募点数 25 点

応募条件に該当しない 9 点を除き
16 点から選考

【選考方法】区市町村代表及び交通安全協会を外部委員とする選考委員会により入賞作品を決定

募集プレス

放置ゼロ TOKYOフォトコンテスト ～みんなの写真で放置自転車ゼロを目指そう！～

平成 31 年 4 月 10 日
都民安全推進本部

昨年度の駅周辺における自転車の放置台数は、25,291 台*（前年度比 3,665 台減）で過去最少となったものの、歩行者や緊急車両等の通行の妨げとなるほか、街の美観を損ねるなど社会問題となっています。

東京都では、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」を統一標語に、毎年 10 月に区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工業団体などの関係団体と連携して、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。今年は、キャンペーンのメッセージャーにタレントのポビー・オロゴンさんを起用し、キャンペーンに向けて盛り上げていきます。

今回、初めての取組として、次代を担う若者の視点から、放置自転車の問題を考えってもらうとともに、キャンペーンのポスター等の広報素材を募集するため、都内在住又は在学の学生等を対象にフォトコンテストを実施します。

1 募集テーマ

駅前放置自転車ゼロをめざし、「写真のチカラで変えよう、TOKYO」をテーマに作品を募集します。

〈作品の例〉駅前の放置自転車が引き起こす問題をとらえた風景



キャンペーンメッセージャー
ポビー・オロゴンさん

2 募集期間と応募要領

(1) 募集期間 2019年4月10日（水曜日）から6月28日（金曜日）まで

(2) 応募資格 都内在住又は在学の中学生から大学生程度の年齢の方（団体での応募も可）

(3) 応募方法 以下のどちらかの方法で応募

ア フォトコンテスト Web サイトの応募フォーム
<https://houchizero-tokyo.com/>



イ 郵送（6月28日消印有効）

〒108-8799 高輪郵便局私書箱第 50 号
「放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト事務局」あて
※送料は応募者の負担となります。

(4) 応募要領

大 き さ プリント作品（郵送）：2L 判（127mm×178mm）

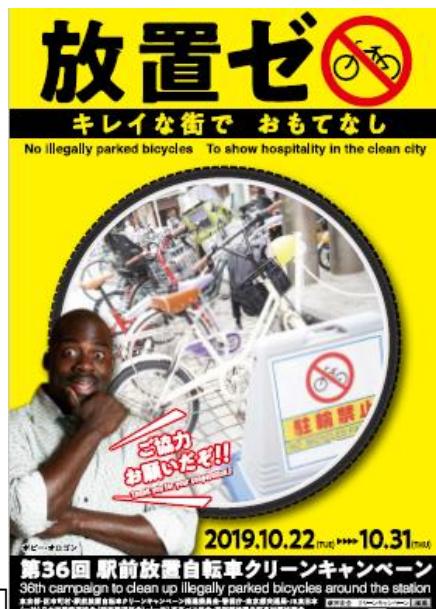
デジタル作品（Web サイト）：推奨ファイルサイズ 3MB 以上

応募点数 1 個人又は 1 団体につき 2 点まで

記載事項 氏名、年齢、住所、メールアドレス、学校名（都外在住者）、作品名、撮影場所
上記事項を Web サイト応募フォームに入力、又は郵送応募の場合には応募票（裏面）を作品裏面に貼付。
※応募に係る個人情報については、当コンテストに関してのみ使用し、他の目的には使用しません。

広報ポスター、リーフレット、ポケットティッシュ デザイン

□ポスター（縦）



□ポスター（横）



(表面)

自転車は駐輪場や決められた場所に置きましょう
Please park your bicycle in the bicycle parking lot or designated area.

放置ゼ
キレイな街で おもてなし
No illegally parked bicycles To show hospitality in the clean city

市内では、2.7万台を上回る(平成30年度調査)自転車等が駅周辺に放置され、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、街の美観を損なっています。また、放置自転車の処理には、たくさんの税金が使われており、見過ごすことのできない社会問題です。

In Tokyo, more than 27,000 bicycles (survey in FY 2018) were illegally parked in areas around stations, blocking the passage of pedestrians and emergency vehicles as well as spoil the beauty of the city. Furthermore, a considerable amount of tax are spent for the disposition of illegally parked bicycles. It is a social issue that cannot be ignored.

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
More information about the campaign can be found here!
<http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/jitensha/houchi/>

駐輪場情報が検索できます!
You can search the bicycle parking information!

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
Campaign to clean up illegally parked bicycles around the station

(中面)

あなたの自転車は、みんなの迷惑になっていませんか？
社会全体で自転車の安全で適正な利用を促進しましょう。

Is your bicycle causing a problem for other people?
Let's promote safe and appropriate use of bicycles throughout the entire community.

<p>放置自転車は歩道をふさが、歩行者の通行の妨げになります。 It blocks the sidewalk and the passage of pedestrians.</p>	<p>駅前を雑然とさせ、街の美しさを損ないます。 It puts the area around the station in disorder and deteriorates the beauty of the community.</p>
<p>点字ブロックは、目の不自由な方の歩行案内です。ふさがないでください。 If braille blocks are blocked, visually impaired persons will have difficulty walking.</p>	<p>事業者は従業員や顧客の駐輪場所を確保し、駐輪場の利用を勧めてください。 Business operators need to secure bicycle parking spaces for employees or customers and recommend that they use the bicycle parking lots.</p>
<p>安全でスムーズな車の通行を妨げ、渋滞を招きます。 It impairs safety and smooth travel of the vehicles, and causes traffic congestions.</p>	<p>災害時の避難、消防やパトカーなどの緊急車両の通行の妨げとなります。 It obstructs evacuation attempts during a disaster and the passage of emergency vehicles, such as ambulances and police cars.</p>

□ポケットティッシュ台紙デザイン (自転車駐輪場整備センター様寄贈)

放置ゼ
キレイな街で おもてなし

自転車は駐輪場や決められた場所に置きましょう
Please park your bicycle in the bicycle parking lot or designated area.

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
Campaign to clean up illegally parked bicycles around the station

広報動画

タレント ボビー・オロゴンさん
による広報動画（15秒）

（キャンペーン期間を含む10月
の1か月間の放映予定）

第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン 15秒「YOUたち、なんで自転車おくの?篇」

Video
放置自転車の写真に
びっくりしたボビーの写真が
奥から立ち上がってくる。
吹き出しが飛び出す。

Na
ボビー：
なんでこんなに自転車があるの!?

BGM

ボビー：
駐輪場じゃ
ないでしょ!?

ボビー：駐輪場じゃないでしょ!

ここも!

ボビー：ここも!

ボビー：ここもドイ!

ここも
ひどい!

ボビー：
YOUたち、
なんで自転車
おくの?

ボビー：
YOUたち、なんで自転車おくの?

ボビー：キレイな街で おもてなし

キレイな街並みとゼロの形に映る
テロップイン
テロップ：放置ゼロ

ボビー：キレイな街で おもてなし

テロップ：
東京都内駅周辺
の放置自転車等は約27,000台

テロップ：放置ゼロ

ボビー：
ご協力
お願いだぞ!

ボビー：
ご協力お願いだぞ!

駅駅前放置自転車
クリーン
キャンペーン
CHERRY BLOSSOM 2019

ボビー：
ご協力お願いだぞ!

新宿駅西口地下広場デジタルサイネージでの放映（イメージ）



（大型デジタルサイネージ）



（4号街路デジタルサイネージ）
ポスターデザインの静止画

令和元年度 駅前放置自転車対策功労者
知事感謝状贈呈式の開催について

東京都では、毎年10月下旬に区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工業団体などの関係団体と連携して「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。

キャンペーンの開始に先駆けて、区市町村等が推進する駅前放置自転車対策事業に積極的な協力や活動を行い、貢献している個人又は団体に対して、感謝の意を表するとともに、駅前放置自転車対策のより一層の推進を図るため、知事感謝状を贈呈します。

つきましては、贈呈式を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

- 日時
令和元年9月3日（火曜日） 午後3時15分から午後3時45分まで
- 会場
都議会議事堂1階 都民ホール
- 受賞者と主な功労内容

	受賞者（※敬称略）	主な功労内容
足立区	まみや みつお 間宮 光雄	江北駅周辺における自転車駐車場の設置
八王子市	のぐち いそろく 野口 五十六	駅前放置自転車の整理・撤去等

- 贈呈式 次第
 - 感謝状等の贈呈
贈呈者 都民安全推進本部長
 - 写真撮影

※贈呈式に引き続き「放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト表彰式」を開催します。
（詳細は裏面）

- 取材について
取材を希望される場合は、別紙「取材申込書」を9月2日（月曜日）午後5時までにファクシミリにてご提出ください。

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマートシティ 政策の柱5 交通・物流ネットワークの形成」

【問合せ先】

都民安全推進本部 総合推進部
交通安全課 担当：嶋貴
直通 03-5388-3190 内線 21-785

裏面あり

令和元年9月3日
都議会議事堂
1階都民ホール
15:15～15:45

令和元年度 駅前放置自転車対策功労者
知事感謝状贈呈式

次 第

- 1 開 会
- 2 感謝状贈呈 國枝 都民安全推進本部長
- 3 挨拶 國枝 都民安全推進本部長
- 4 閉 会

※閉会后、関係者による記念撮影を行います。

引き続き、15時50分より
放置ゼロ TOKYO フォトコン
テスト表彰式を開催します。

放置ゼロ TOKYO フォトコンテスト

～入賞作品が決定しました！～

東京都では、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」を統一標語に、毎年10月下旬に区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工業団体などの関係団体と実施する「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」のポスター等の広報素材を募集するためフォトコンテストを実施しました。

このたび、都内在住又は在学の中学生から大学生等の応募作品の中から、ポスターに使用される最優秀賞1点を含む入賞作品を決定しましたので、お知らせいたします。

1 入賞作品（敬称略）

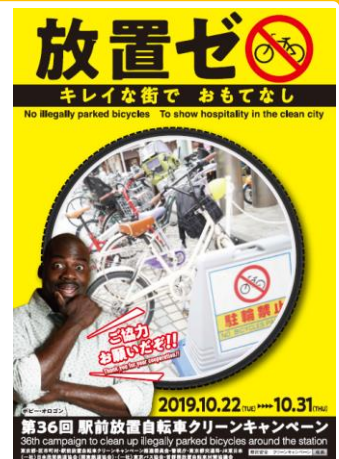
最優秀賞（1点）



作品名「ルールを守れない人たち」

ふかさわ ばんり
(深澤 万里・15歳)

最優秀作品は、「第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」期間中（10月22日～31日）に都内の公共施設や電車・バスの車内等に掲示されるポスターや駅周辺で配布されるリーフレットのデザインに活用される予定です。



優秀賞（1点）



作品名「放置自転車」

いいた りえん
(飯田 梨園・21歳)



作品名「放置自転車」

うちだ ゆうと
(内田 悠斗・18歳)

入選（2点）



作品名「駅前連山」

すごう ひかる
(須郷 陽・17歳)

特別賞（ポビー賞1点）



作品名「Abandoned bicycle」

むろい かい
(室井 海・18歳)

2 表彰式（表面 知事感謝状贈呈式に引き続き行います。）

入賞者（特別賞除く。）には都民安全推進本部 治安対策担当部長から、特別賞受賞者にはキャンペーンメッセンジャーの**ポビー・オロゴン**さんから、賞状及び副賞が贈呈されます。

日時 令和元年9月3日（火曜日）午後3時50分から午後4時20分まで

場所 都議会議事堂1階 都民ホール

※別紙「取材申込書」によりお申し込み下さい。



ポビー・オロゴンさん

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマート シティ 政策の柱5 交通・物流ネットワークの形成」

【問合せ先】

都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課 嶋貫
直通：03-5388-3190 内線：21-785